

令和8年度 各部施策方針調書

R8各部施策方針				
部名	課名	連番	基本方針（項目名）	基本方針（取組内容）
総務部	行政管理・DX推進課	1	鯖江市行政改革大綱に基づく業務プロセスの最適化	アナログ規制に係る対象例規の抽出結果を踏まえ、他自治体の取組状況や先行事例を参考にしながら、各課の業務プロセスの簡素化、非対面化、自動化の具体的方法を精査し、実効性ある例規改正に着手します。 また、鯖江市行政改革大綱の中間年度として、推進委員会での外部評価にて、これまでの取組効果を検証し、実施計画のさらなる推進を図ります。
総務部	行政管理・DX推進課	2	行政トランスフォーメーション(X)の推進	市民がいつでもどこでも行政サービスを利用できる環境の実現に向け、オンライン手続きの推進にとどまらず、行政運営全体のトランスフォーメーション(X)を進めます。 「業務量調査・業務改革事業」を実施し、現行の業務運用を把握・分析した上で、デジタル技術を活用した業務運営への転換を図ります。 また、前例踏襲型や紙中心の業務からの脱却を目指し人材育成を進めるとともに、既存のオンラインサービスについても、新技術やAIの一層の活用により市民にとって利便性の高い行政サービスの向上を図ります。
総務部	職員課	3	正規職員の適正配置	県内の教育機関との連携や市独自のインターンシップ、キャリアセミナーを実施し、職員採用活動に注力するとともに、業務量調査の結果や国の定員モデル、今後の人口推移、将来的な人件費のシミュレーションなどを考慮しながら、令和9年度以降の定員管理について精査を行います。
総務部	行政管理・DX推進課	4	指定管理者制度の改善による民間力活用の推進	民間活力を最大限に活かしていくために、引き続き外部評価を通じて利用者等の意見を聴取し、事業内容の改善を図るとともに、平成18年からの制度導入後、20年経過した本市の指定管理者制度のありかたや公募の手法等について、先進自治体の取り組み状況を研究・調査し、具体的な方針の検討を進めていきます。
総務部	行政管理・DX推進課	5	災害時に備えた情報基盤の強靱化	大規模災害時に本庁舎での最低限の機能を維持し、災害対応業務を継続するため、基幹システムおよびネットワークを含む情報基盤の強靱化を図ります。 その一環として、サーバ機器移設およびネットワーク再構築に向けた詳細設計を実施します。
総務部	職員課	6	職員の人材育成と働きやすい職場づくり	改定した人材育成・確保基本方針に基づき、職員研修を「基本的な知識」「専門性」「キャリア形成期」「時代のニーズに対応」の4層にわけ、計画的に実施するとともに、本方針を効率的に進める人事評価制度について研究、協議を行います。 さらに、職場へのエンゲージメントを高めるとともに、ワーク・ライフバランスを保つことのできる働きやすい職場とするために、ワクワクプロジェクトを推進し、開庁時間短縮やフレックス制度について検討するなど、職場環境の改善に努めます。

令和8年度 各部施策方針調書

R8各部施策方針				
部名	課名	連番	基本方針（項目名）	基本方針（取組内容）
総務部	職員課	7	会計年度任用職員の適正配置	<p>会計年度任用職員の単年度データ管理の方法を見直し、昨年度導入した労務管理システム（SMART_HR）を活用して雇用の経緯等をデータベースで一元管理します。</p> <p>さらに、各課へのヒアリングを通して、会計年度任用職員の状況把握を行うとともに、会計年度任用職員の人事評価制度を適正に執行し、雇用継続の際には、人事評価結果を活用します。</p>
総務部	施設管理課	8	鯖江市公共施設等総合管理計画の推進	<p>計画推進のための庁内マネジメント体制を整え、市民ニーズや施設の現状を把握し、長寿命化や集約化による事業効果が見える公共施設等総合管理計画の改定に取り組みます。</p>
総務部	施設管理課	9	安心で快適に住み続けられるまちづくりの推進	<p>改定した「耐震改修促進計画」を基に住宅の耐震化促進や空き家の利活用などによる住環境の確保を通じた定住者の創出に努め、市民が安心して住み続けられるまちづくりに繋がります。</p>
総務部	税務課	10	税務手続きのデジタル化の推進	<p>納税者の申告や納税通知に関する利便性向上を目指し、確定申告会場やホームページおよび公式SNSにてe-TAXやeLTAXのPRを行い、電子申告の推奨と電子通知の利活用を推進します。</p>
総務部	税務課	11	適正課税の推進	<p>税の仕組みや改正内容、申告方法、納税方法などについて、広報さばえやホームページを活用し、市民に対して「正確に」「迅速に」「わかりやすく」情報を提供することで適正な申告につなげるほか、他機関等との連携により、事業開始などの収入や償却資産の有無を把握することで、税の公平負担の原則のもと適正な課税に努めます。</p>
総務部	収納課	12	市税等の収納率向上	<p>電話催告や夜間納税相談に加え、定期的な催告書の発送を積極的に実施し、必要に応じて滞納処分を執行するとともに、来庁が困難な方には自宅を訪問するなど、納税者に寄り添った対応に努めます。</p> <p>また、滞納整理業務支援サービスを活用し、合理的根拠に基づき優先順位の判断を迅速に行い滞納整理業務を効率化するとともに、スマートフォンやパソコンから口座振替手続きができるWEB口座振替受付サービスの対象金融機関を拡充し、納め忘れのない納税環境を整えることで収納率向上を図ります。</p>
総務部	収納課	13	適正・厳正な収納事務処理の推進	<p>スマートフォン決済アプリや地方税統一QRコードによる電子納税の利用拡大とともに口座振替の更なる推進を図るため、窓口での手続き時にタブレット等を利用した電子入力を進めるなど業務のデジタル化を推進します。</p> <p>また、収納課職員および庁内関係課職員の滞納整理に関する資質向上に努め、適正・厳正な事務処理を推進します。</p>

令和8年度 各部施策方針調書

R8各部施策方針				
部名	課名	連番	基本方針（項目名）	基本方針（取組内容）
政策経営部	総合政策課 財務管理課	1	シティプロモーションの推進	若い世代への認知度向上を図るため、「漆器」「織維」などの「ものづくり」や「市民主役・学生連携・女性活躍」、「歴史・伝統・文化」、子育て支援策など、本市が自慢できる資源を市内外に発信します。 また、高校を卒業するまでに「鯖江に残りたい、一旦出て帰ってきたい」と思ってもらえる事業のほか、東京ガールズコレクションでのバックステージコラボ事業、プロ野球の折れバットを眼鏡に再生させる事業、ものづくり体験コンテンツを中心とした工房での体験・見学・交流を行う婚活事業、ものづくりという共通の強みを持つ甲府市およびW TOKYO等との連携による、企業連携等を目的とした職人交流（手仕事ツアー）、両市の地場産品に加え、日本酒やワインに合う「食」を通じて、地域の魅力発信、企業マッチングのきっかけ等を創出し、地域産業の後継者確保・育成、商品開発や認知度の向上などを図る事業などを実施します。 これらにより、関係人口・交流人口の増加および市民のふるさと愛の醸成はもとより、ふるさと納税の獲得につながります。
政策経営部	総合政策課	2	地域ブランド力向上の推進	他地域との差別化を図るべく、鯖江の文化（地域ブランド）を確立するため、本市のブランド戦略「つくる、さばえ」の全庁的な推進に向けてサポートし、移住・定住につながります。 「ものづくり」 培われた技術を礎に、新たな価値を生み出し続けるものづくりのまち 「まちづくり」 誰もが活躍できる居場所と舞台があるまち 「ことづくり」 挑戦が生まれ続けるまち 「ひとづくり」 若者の探求心を育むまち 「支え手づくり」 市民活動を協力的にサポートする市民や職員のいるまち
政策経営部	総合政策課 秘書広聴課	3	情報発信の強化	市が全庁体制で取り組む「結婚・子育て支援」や「ウェルビーイングの推進」、「ふるさと教育の推進」、「ものづくりのまちの推進」などの施策を継続して企画、実施、発信することで「鯖江での暮らしは楽しい」、「鯖江の未来は明るい」、「鯖江で家族をつくりたい」という気持ちを醸成します。 情報の発信に際しては、従来のマスメディア、市ホームページ、広報紙をはじめ、動画チャンネルやSNSの活用にとどまらず、強力なリーチ力を持つウェブメディア等と連携し、市内はもとより、全国、全世界へと広く発信します。 また、市ホームページを必要な情報に迅速にアクセスできる、誰にとっても見つけやすい使いやすいサイトにリニューアルするとともに、「移住定住特設サイト」を開設し、これらの取組みや本市の魅力、住みよさを一元的かつ分かりやすく発信します。
政策経営部	総合政策課	4	多様な世代が集い、交流と活動を共に創り育むまちなか交流拠点の形成	施設整備工事を着実に進めて、これまで文化や交流の拠点として親しまれてきた施設の歴史や役割を踏まえ、ホール機能、子どもの遊びや交流の機能、市民活動交流機能などを一体的に整備し、多世代が日常的に集い交流が生まれる複合交流拠点の形成を図ります。 また、西山公園をはじめとする周辺施設や地域資源との連携を意識しながら、市民活動や文化活動、子育て世代の交流など多様な活動が展開される環境づくりを進め、まちなかエリアにおける交流の創出や回遊性の向上につなげてまいります。 さらに、施設整備の効果を最大限に発揮するため、供用開始を見据え、市民活動団体や関係機関との連携のもと、施設の利活用を促進する運営方針の整理や事業企画の検討を進めるとともに、多様な主体が関わりながら持続的に活動や交流を生み出す運営体制の構築に取り組んでまいります。 これらの取組みにより、霽陽会館を拠点として市民の多様な交流や活動が生まれる環境を整え、西山公園を中心としたまちなかエリアの魅力向上と持続可能なまちづくりにつなげてまいります。
政策経営部	秘書広聴課	5	市民の声を市政へ反映	市長と地区区長会や各種団体等との意見交換をはじめ、若者や女性を含めた幅広い層を対象とした意見交換の場を設けるなど、多くの市民の声や市民提案を市政へ反映できるよう積極的に取り組みます。
政策経営部	財務管理課	6	健全な財政運営に向けた自主財源の獲得	自主財源の確保のため、ふるさと納税額30億円を目指した取組を積極的に推進するべく、魅力的な返礼品の拡充に向け、事業者による商品・サービス開発の誘導を図るとともに、人気の返礼品である眼鏡引換券の使用可能地域の拡大に向け、取扱店舗の主要都市への出店促進を図るなど、引き続き自主財源の獲得に向けた取り組みに力を入れます。
政策経営部	財務管理課	7	電子契約の推進	電子契約の導入により、ペーパーレス化による鯖江市・事業者双方の業務効率化に加え、事業者にとっては印紙税が非課税になるなどのメリットを生かし、入札と随意契約案件双方について、電子契約での対応件数の向上に取り組めます。

令和8年度 各部施策方針調書

R8各部施策方針				
部名	課名	連番	基本方針（項目名）	基本方針（取組内容）
市民生活部	市民主役推進課	1	まちづくりの担い手育成と関係人材の拡大	<p>幅広い層の市民団体がまちづくりに携わる機会を生み、「まちづくり基金事業」や「提案型市民主役事業」による新たな公益的事業を創造することで参加と協働によるまちづくりを推進するとともに、「市民参加型プラットフォーム」の整備や「まちづくりプレイヤースクール」等の事業を通して、市民主役のまちづくり活動の見える化と担い手育成を推進します。</p> <p>また、若者のまちづくり参画意識を高め、地域への愛着を醸成していくため、立教大学・鯖江高校・市の3者連携による人材還流事業をはじめ、鯖江市役所JK課や明治大学、津田塾大学、河和田アートキャンパス、市地域活性化プランコンテスト等学生への支援など、若者の居場所と舞台づくりと関係人材の創出を目指します。</p> <p>さらに、「地区まちづくり計画」を策定した地区に対し「地区まちづくり計画推進交付金」による活動支援を継続し、各地区が地域の特色を活かした多様な事業に取り組むことで、市民が集い、交流しながら実践を伴う市民主役のまちづくりを推進します。</p>
市民生活部	市民主役推進課	2	新たな市民活動交流の拠点づくり	<p>新しい活動拠点施設の開設に向け、「市民主役のまちづくり」に関わる市民のモチベーションの向上と維持を目指します。</p> <p>また、令和10年10月完成予定の「郷陽会館複合交流施設」については、あらゆる世代の交流を通して市民や関係団体との情報共有や連携を強化し、多様な市民活動の交流拠点となるよう検討を進めます。</p>
市民生活部	市民主役推進課	3	ジェンダー平等の実現を基盤とし、誰もが自分らしく活躍できる環境整備の推進およびワーク・ライフ・バランスの確保	<p>「第6次鯖江市男女共同参画プラン」を着実に推進するため、ジェンダー平等を主軸とした全庁的な取り組み施策についての進捗管理と効果検証を行います。</p> <p>また、夢みらい館・さばえ、さばえSDGs推進センター、公民館などと連携し、さまざまな場面での無意識の偏見（アンコンシャスバイアス）の解消に取り組みます。</p> <p>さらに、職場や家庭への働きかけを通じて働き方改革を進め、ワーク・ライフ・バランスを促進し、誰もが自分らしく個性や能力を発揮でき、幸せを実感できる環境づくりを目指します。</p>
市民生活部	市民窓口課	4	市民の負担軽減と利便性向上を実現する窓口サービスの高度化	<p>証明書請求やマイナンバーカード手続きについて、「書かない窓口」の整備を進め、市民の記入負担を軽減し、手続きの円滑化を図ります。</p> <p>あわせて、オンライン申請の活用促進や手続きに関する分かりやすい情報発信を行い、市民が必要な情報を容易に取得できる環境を整備します。</p> <p>また、カウンターの出入口整備、セミセルフレジの導入、窓口レイアウトの最適化など、業務動線と作業手順の改善に取り組み、迅速で効率的な窓口サービスの提供体制を構築します。</p> <p>さらに、多様な市民ニーズに対応できるよう、職員のスキル向上に継続して取り組みます。</p>
市民生活部	市民窓口課	5	戸籍制度改正等への的確な対応と、証明書交付環境の整備	<p>氏名の振り仮名の公証化に伴い、戸籍および住民基本台帳への振り仮名の職権記載を適切に実施します。</p> <p>また、出生届・死亡届などのオンライン届出制度をはじめとする戸籍制度の変更について、速やかに対応できるよう国の動向を適切に把握するとともに、市民への周知方法の検討や窓口対応体制の整備を進めます。</p> <p>さらに、標準準拠システムへの移行により停止している税証明書のコンビニ交付について、令和9年4月1日のサービス再開を目的に、丹南広域組合やシステムベンダーと連携し、必要な調整と準備を進めます。</p>
市民生活部	防災危機管理課	6	避難行動要支援者避難支援プランの推進	<p>地域ぐるみでの避難支援体制を構築するため、個別避難計画の検討が未実施の町内会を支援するとともに、これまでの取り組みの総括を行ったうえで、全ての町内において防災・福祉委員会の取り組みを定着させることにより、避難行動要支援者避難支援プランを推進し、「誰一人取り残さない」避難の実現を図ります。</p>

令和8年度 各部施策方針調書

R8各部施策方針				
部名	課名	連番	基本方針（項目名）	基本方針（取組内容）
市民生活部	防災危機管理課	7	市庁舎の72時間非常電源の確保と防災行政無線を活用した情報伝達手段の構築	大規模な災害が発生した際にも災害対策本部機能を維持するため、新館に災害対策本部機能を集約するとともに、72時間連続して本部機能を維持できる、十分な容量を備えた非常用電源について、実施設計に取り組み、令和9年度の完成を目指します。 また、防災行政無線や緊急情報メール、携帯電話のエリアメールなど複数の手段を活用し、迅速かつ最適な情報伝達手段を構築します。
市民生活部	防災危機管理課	8	各種空き家対策事業の実施	第2期鯖江市空き家等対策計画に基づく対策を推進するため、空き家の実態把握に努めるとともに、関係団体と連携して空き家無料相談会を開催し、所有者に対して適切な管理を促します。 あわせて、利活用が可能な空き家については、空き家情報バンクや財産管理制度を活用し、流通の促進を図るほか、老朽化した空き家については、国や県の補助制度を活用しながら除却を促進します。 さらに、特定空き家等に認定された空き家については、法に基づく指導・助言や所有者との直接交渉を行い、状況の改善を図ります。
市民生活部	防災危機管理課	9	いざという時のための備えの充実	令和6年能登半島地震を踏まえ、パーテーションや簡易ベッドなど必要な備蓄品について、計画的に整備を進めるとともに、避難所管理・運営マニュアルの更新を行うことにより、避難所環境を整えます。 また、市民に対して、食料や飲料水、トイレなどの個人備蓄を呼びかけるとともに、震災による火災を防止するため、各家庭における感震ブレーカーの設置を促進します。 さらに、市内の防災士などと連携し、研修会や出前講座、防災イベントを実施することで、市民一人ひとりの自助と、地域で支え合う共助の力の向上を図ります。
市民生活部	環境政策課	10	ごみの減量化の推進	家庭の燃やすごみについて、市民一人一日当たりの排出量を令和2年度比で20%削減した水準を維持するため、町内説明会や職員による現地啓発を通じた呼びかけを行います。あわせて、「生ごみ3きり運動」の推進や生ごみ処理機の普及により、生ごみの減量化に努めます。 また、燃やすごみ袋への記名の取組を引き続き実施するとともに、ごみの写真からAIが分別種別を判別する「AIごみ分別」を導入し、利便性の向上と分別の適正化を進めます。 さらに、事業系ごみの削減にも取り組み、地域おこし協力隊インターンの活動を通じて、アパート住民に対する市内資源回収拠点の周知を行います。
市民生活部	環境政策課	11	環境市民の育成と環境施策の推進	環境教育支援センターおよび環境まちづくり委員会と相互に連携・協働しながら、環境市民の育成と環境施策の推進に取り組みます。 特に、次世代を担う環境市民を育成するため、市内小学校を中心に年間70回以上の環境学習を実施し、延べ3,000人以上の児童・生徒を対象に、環境問題への理解促進と意識啓発を図ります。 環境に配慮した行動が市民一人ひとりに根付き、持続可能な環境まちづくりが進展するよう、関係団体と連携しながら効果的な環境施策を推進してまいります。
市民生活部	環境政策課	12	ゼロカーボンシティの推進	ゼロカーボンシティの実現に向け、脱炭素ロードマップの推進と進捗管理を行うため、6月に『鯖江市脱炭素推進委員会』を開催いたします。市民、産業界、行政が協働して策定したロードマップに基づき、施策の実施状況を確認し、計画的かつ着実に脱炭素の取組を進めてまいります。

令和8年度 各部施策方針調書

R8各部施策方針				
部名	課名	連番	基本方針（項目名）	基本方針（取組内容）
健康福祉部	社会福祉課	1	つながり支えあう福祉のまちづくりの推進	<p>市民が共に支え合い、助け合って暮らせる住みよい福祉のまちづくりを推進するため、市社会福祉協議会や民生委員等と連携し、説明会やフォーラム等の開催を通して「ご近所福祉ネットワーク活動」等の周知および体制づくりに取り組みます。</p> <p>また、社会福祉協議会と連携し、各町内の防災・福祉委員会を活用した出前講座を開催するなど、当該活動を推進します。</p> <p>この「ご近所福祉ネットワーク活動」には、民生委員との連携は必要不可欠であり、民生委員が無理なく委員活動を継続できるよう負担軽減のための環境づくりに努めます。</p>
健康福祉部	社会福祉課	2	障がい者支援の充実	<p>基幹相談支援センターの機能強化に加え、児童発達支援センターの体制整備を図り、障がいのある乳幼児から高齢者まで、それぞれのライフステージに応じた切れ目のない相談支援に取り組みます。</p> <p>障がいや障がい者への理解を促進するため、学校や各種団体等への出前講座、発達障がいや障がい者週間等を周知する広報活動を実施します。</p> <p>鯖江市・越前町自立支援協議会を通して、障がい者やその家族、支援を行っている障がい福祉サービス事業所等の連携による地域づくりに取り組みます。</p>
健康福祉部	社会福祉課	3	温泉資源を生かした持続可能な環境整備	<p>将来にわたり持続可能な施設とするために、市として過度な負担とならない、身の丈に合った整備規模と事業内容とすることが重要であり、療養泉という新たな地域資源の活用を軸に、施設整備を含めた民間活力の導入可能性や、健康分野に限らず多様な視点を取り入れた事業参画のアイデアを民間事業者から幅広く募り、収益性の確保と魅力ある施設の実現につなげるため、改めてサウンディングを実施し、提案を求めます。</p> <p>そして、地域住民をはじめ幅広い世代の方々が気軽に施設を利用し、人とふれあい交流する中で、結果として心身の健康につながるような場となることを目指して検討を進めます。</p>
健康福祉部	くらしと福祉の相談課	4	安全・安心な生活を送ることができよう、心配ごとや困りごとを相談できる窓口の充実	<p>市民一人一人が抱える心配ごとや困りごとを軽減し、安全で安心した生活を送ることができよう各種相談窓口における対応の充実を図ります。相談内容や課題については、庁内各課や関係機関等と情報や課題を共有し、丁寧に適切な相談対応に努めます。また、相談支援に携わる職員に対し、研修の機会を設け相談対応力や専門性の向上を図ります。</p> <p>あわせて、市民が暮らしに必要な知識を身に付け、トラブルを未然に防ぐことができるよう「第2次鯖江市消費者教育推進計画」に基づき、生活に関する情報や人権擁護に関する情報発信と啓発活動に取り組みます。</p>
健康福祉部	くらしと福祉の相談課	5	重層的・多機関協働による相談支援体制の構築	<p>分野別の支援では対応が難しい複合的な課題を抱える市民に対し、重層的支援体制整備事業を活用し、多機関が連携した継続的かつ包括的な支援の充実を図り、本人や家族の状況に応じた切れ目のない支援を実施します。</p> <p>ひきこもり状態にある人に対しては、相談・訪問支援、居場所づくり、当事者会・家族会の開催等の取組を進め、本人の意思を尊重した伴走型支援を行うとともに、関係機関との連携強化や理解促進に取り組みます。</p> <p>また、生活困窮者に対しては、関係機関と連携し、各種支援制度の情報提供や就労支援等を行うことで、地域の中で自立した生活が送れるよう支援します。</p>
健康福祉部	長寿福祉課	6	高齢者の生きがいづくり・社会参加の促進と介護予防・生活支援の充実	<p>高齢者が生きがいをもって健康で自立した暮らしにつながるよう、多様なニーズに応じて気軽に参加できる介護予防活動に努めるとともに、高齢者自身が介護予防の具体的な方法を学び、積極的に介護予防を普及啓発する担い手になる支援体制を推進します。地域での支え合いの仕組みをより一層拡充することで、高齢者の通いの場と活躍の場を広げます。</p> <p>また、高齢者の孤立や健康を損ねることがないように、フレイル予防について情報発信を行い適切に支援します。</p>

令和8年度 各部施策方針調書

R8各部施策方針				
部名	課名	連番	基本方針（項目名）	基本方針（取組内容）
健康福祉部	長寿福祉課	7	認知症施策の推進と高齢者の権利擁護支援の推進	<p>認知症の発症を少しでも遅らせるための予防や、認知症の人や家族の意見を聞きながら認知症になっても住み慣れた地域で尊厳のある暮らしができるよう「認知症カフェ」や「チームオレンジ鯖江」の一層の設置拡大を支援するとともに家族の介護負担軽減につながる施策の充実を図ります。また、できるだけ早い段階で認知症を発見し、適切な治療を受けることができるよう「もの忘れ検診」を実施します。</p> <p>さらに、認知症の早期診断への支援や適切なサービス利用につなげるなど、医療と介護の連携に基づいた専門職による初期集中支援の強化を図ります。</p> <p>認知症等で判断能力が不十分な高齢者の権利を擁護するための成年後見制度について、介護・医療の多職種に研修を行い、継続して地域住民への普及啓発を行います。</p> <p>また、今年度はこれまでの取組を検証し、認知症施策推進計画を更新します。</p>
健康福祉部	長寿福祉課	8	地域包括ケアシステムの推進	<p>地域包括ケアシステムの推進に向けて、身近な相談窓口となるよう各地域包括支援センターの周知・啓発を行い活動強化を図るとともに、地域ケア会議の開催やケアマネジメント力の向上、切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築、医師会、薬剤師会、介護関係機関など、多職種協働の推進により、地域に根ざした支援ネットワーク構築に努めます。</p> <p>住民の支え合い活動を支援するため、第一層生活支援コーディネーターおよび地域支え合い推進員を配置し、住民ボランティアなどの多様な主体を活用したゴミ出し、移動サービス、通いの場など高齢者の生活支援サービスの創出や地域の支え合いの体制づくりを推進します。</p>
健康福祉部	こどもまんなか課	9	結婚支援から若者期までを見据えた、切れ目ない子ども・子育て支援の推進	<p>子どもの成長過程に応じた多様な支援を切れ目なく提供する「子ども・子育てトータルサポート事業」については、関係部署や関係機関と連携し、より効果的かつ包括的な支援体制の構築を図ります。</p> <p>また、若者を対象に、結婚を希望する世代への新生活に伴う費用負担の軽減などの経済的支援を行うとともに、結婚や子育てといった将来のライフイベントに前向きな展望を育てよう、事業の周知や参加機会の拡充に取り組みます。</p> <p>さらに、市民団体等と連携して「こどもの権利」の普及啓発を進めるとともに、こども家庭センター等を中心に、発育・発達や子育て、生活上の困りごとへの継続的な相談支援を行います。あわせて、ヤングケアラーの早期把握と関係機関による支援により、こどもの学びと成長を支えます。</p> <p>加えて、ホームページやSNSを活用した分かりやすい情報発信により、必要な支援が子育て家庭に届きやすい環境を整え、「ワクワク子育て日本一」の実現につなげていきます。</p>
健康福祉部	こどもまんなか課	10	地域全体で支え合う子育て支援体制の推進	<p>放課後児童クラブにおいては、利用ニーズに応じた受け入れ体制の確保に努めるとともに、実施施設の改修等により代替施設の確保が必要となる場合には、関係機関と連携し、適切な受け入れ環境を維持できるよう取り組みます。</p> <p>また、保護者から要望の多かった長期休暇期間中の放課後児童クラブでの昼食提供について、保護者負担の軽減を目的として、モデル事業を実施します。</p> <p>さらに、こども食堂や体験活動を通じた居場所づくりを進めるとともに、子育てサポーターの会や子育て支援ネットワーク委員会と連携し、子育て親子が気軽に集い、つながる交流の場の充実を図ることで、地域全体で子どもを支える体制の充実を図っていきます。</p>
健康福祉部	こどもまんなか課	11	安心して過ごせるこどもの遊び場環境の充実	<p>老朽化した児童センターについて、個別施設計画の見直しを踏まえつつ、利用者が安心して過ごせる環境となるよう、改修や整備のあり方について検討を進めます。</p> <p>また、令和10年秋頃にオープン予定の帯陽会館内屋内遊戯施設については、こどもや子育て世代にとって魅力的かつ安心して利用できる施設となるよう、運営方針や管理体制等について関係機関と協議を進めます。</p>
健康福祉部	保育・幼児教育課	12	保育人材の確保・定着と保育の質の向上	<p>人材確保の取組みとして、保育士を目指す学生への応援金の支給や、保育士登録制度を実施します。</p> <p>また、私立保育園等における人材確保を図るため、若手保育士に対する「さばえ手当」や就労時の奨励金支給を継続して行います。</p> <p>職場環境の改善については、保育士や保育士を目指す学生が気軽に交流できる場として「保育士サークルタイム事業」を実施します。</p> <p>さらに、公私立すべての保育所・こども園等を対象に、保育運営や保護者対応に関する不安や悩みの解消を目的とした保育士等巡回支援事業により、助言やサポートを実施します。</p> <p>これらの取組みを通じて働きやすい職場環境を整え、保育士の確保・定着をすすめることで、保育ニーズに応えることができるよう努めます。</p>

令和8年度 各部施策方針調書

R8各部施策方針				
部名	課名	連番	基本方針（項目名）	基本方針（取組内容）
健康福祉部	保育・幼児教育課	13	持続可能な保育・幼児教育体制づくり	<p>児童数が少ない小規模園においては、児童の社会性を育む環境を確保するため、他園との交流の機会を設け、同年齢の友達との関わりを通して、集団で生活する力を育てます。また、同一地区の公立幼稚園・保育所の統廃合による施設配置の最適化として、神明地区の公立認定こども園の整備を進めます。</p> <p>今後、市域全体の人口減少が進む状況を踏まえ、地域の実情や保育ニーズ、さらに保育運営における適正規模などを総合的に判断しながら、将来にわたり持続的に保育・幼児教育を提供できる体制づくりを進めるため、将来的に一定規模の集団保育が可能となるよう、家庭の状況にかかわらず入園できるこども園化（または再編成）などの具体的な方策を検討・推進していきます。現在市が諮問する鯖江市子ども・子育て会議において、鯖江市こども園化推進検討部会を設置し、課題の検討を行っています。</p>
健康福祉部	保育・幼児教育課	14	支援が必要な子どもたちの切れ目ないサポート体制の充実	<p>保育所、認定こども園、幼稚園および子育て支援センターにおける発達支援体制の充実を図り、発達障がい等、特別な支援を必要とする子どもの健やかな育ちを支援するため、保育、教育、福祉、母子保健が連携を強化する連携会議を実施します。</p> <p>あわせて、従来実施している保育カウンセラーや保育コーディネーターによる巡回支援に加え、小学校との連携・接続の強化を図るため、小学校教諭が園を訪問する際に児童の観察や関わり方について、各園と協議を行います。</p> <p>さらに、小学校教諭と保育士が子どもたちの健やかな育ちを支援について相互理解を深めるための合同研修を実施します。</p>
健康福祉部	健康づくり課	15	安心して妊娠、出産、子育てができるよう切れ目のない支援の充実	<p>こども家庭センターの母子保健機能として、アイアイ親子サポートセンターにおいて、保健師・助産師・栄養士等が中心となり、妊娠届出時面談から、出生届後のこにちは赤ちゃん訪問、育児相談、健康診査、産後ケア事業などを通じて支援を行います。妊娠期から子育て期まで、医療機関や子育て支援関係機関と連携し、安心して出産・子育てができるよう、切れ目ない支援を実施します。</p> <p>また、5歳児健診については、就学前の発達特性を早期に把握し、必要な支援につなげることを目的に、関係者間で研修や協議を実施し、健診およびフォロー体制を構築します。健診にあたっては、健診項目や実施体制、多職種役割分担、情報共有の仕組みを整理するとともに、健診後は、相談や医療・療育、就学支援までを切れ目なく行う体制を整備し、令和9年度の開始に向けて準備を進めます。</p>
健康福祉部	健康づくり課	16	メタボリックシンドロームやがん等の生活習慣病対策の推進	<p>生活習慣病予防対策を、一次予防・二次予防の両面から体系的に実施します。</p> <p>一次予防としては、「さばえ7つの健康習慣」の普及啓発を図り、食生活改善推進員や健康づくり推進員による啓発活動を実施します。あわせて、官民連携事業「グッドシフト」を推進し、「さばえ7つの健康習慣」に関する多様な関連サービスを提供することで、「住むだけで健康になるまち」を目指します。</p> <p>二次予防としては、特定健診やがん検診の受診率向上に引き続き取り組みます。県内医療機関での広域個別健診や、集団健診における日曜健診、がん検診とのセット健診など、受診体制の充実を図ります。あわせて、政策デザインを活用した受診勧奨、健康づくり推進員による声かけ、未受診者アンケートの分析結果を踏まえた取り組み、商工会議所や地場産業関係団体等への働きかけにより、受診勧奨を強化します。</p>
健康福祉部	国保年金課	17	税率改定後の国保制度への理解促進	<p>健全な国保財政運営維持に向けて、被保険者数と年齢構成、一人当たりの医療費、国保基金および各種交付金の推移等、国保を取り巻く種々の状況を適切に把握し、取納課との連携を行いながら、国保運営協議会や県の国保運営方針に沿った適正な事務に努めます。</p> <p>また、国保の現状、制度改正や医療費の適正化等について、市HPや広報さばえへの掲載、制度説明用パンフレットやチラシを活用した周知活動を行い、安定した国保運営のための適正な負担に対する被保険者の理解を進めます。</p>
健康福祉部	国保年金課	18	医療費適正化の推進	<p>年金履歴を参照した被保険者の資格確認を行い、資格適用および保険給付の適正化に努めます。</p> <p>また、国保連合会データを活用した縦覧と重複点検により、重複頻回受診者と重複服薬者への保健指導や、第三者行為損害賠償求償を遺漏なく行うことにより、医療費の適正化に努めます。</p> <p>さらに、ジェネリック医薬品の安全性と差額通知による医療費削減の周知等を通じて、ジェネリック医薬品使用を推進します。</p>

令和8年度 各部施策方針調書

R8各部施策方針				
部名	課名	連番	基本方針（項目名）	基本方針（取組内容）
産業交流部	産業振興課	1	経営力の強化	<p>市内企業の持続的な成長を図るため、現状把握・分析を行うことで企業課題を明確化し、段階的かつ実効性のある支援を展開します。</p> <p>技術開発、人材育成、デザイン思考の導入等を通じた企業の経営基盤および経営力の向上を県内研究機関や商工会議所、金融機関等の関係機関と連携し支援します。</p> <p>また、市内事業者や創業予定者の新たな商品・サービスやビジネス創出につながるチャレンジに対する伴走型支援を実施するとともに、事業承継についても、早期の気づきから円滑な承継につながるよう支援体制を強化します。</p> <p>さらに、大学等との連携により、地場産業における技術継承や後継者育成といった構造的課題の解決を図ります。</p>
産業交流部	産業振興課	2	急激な経営環境変化への対応	<p>エネルギー・原材料価格の高騰や国際情勢の不安定化、さらには賃上げの進展など、企業を取り巻く経営環境の変化に対応するため、国や県の施策と連携し、市内企業の事業継続および安定的な経営を支援します。</p> <p>具体的には、制度融資における利子および保証料負担の軽減等により資金繰りを支援するとともに、相談窓口機能の強化を図ります。あわせて、国・県の各種支援制度の積極的な活用を促進し、不確実性の高い経営環境下においても、企業が柔軟かつ迅速に対応できる体制の構築を進めます。</p>
産業交流部	産業振興課	3	地域力の強化	<p>眼鏡・繊維・漆器に代表される「ものづくり産地」としての強みを生かし、地域全体の価値と魅力を高めることで、企業活動の活性化と人の流れの創出を図ります。</p> <p>市内に点在するファクトリーショップ等の観光資源化を進めるとともに、鯖江駅東側の「ものづくり体験エリア」を核とした滞在型観光を推進し、交流人口および関係人口の拡大を図ります。</p> <p>あわせて、県内研究機関等との連携による新製品開発や異分野展開、新市場開拓を支援するとともに、ビジネスマッチングや展示会出展を通じた販路拡大を促進します。さらに、「さばえブランド」の価値向上に取り組むとともに、企業誘致を推進し、産業集積の強化と地域経済の持続的な発展につなげます。</p>
産業交流部	産業振興課	4	人手不足対策	<p>生産年齢人口の減少や人材確保の困難化に対応するため、女性やシニアをはじめとする多様な人材が活躍し働き続けやすい職場環境の整備を支援します。</p> <p>省力化・合理化を目的とした先端設備の導入支援により、労働生産性の向上と人手不足の緩和を図るとともに、働き方改革を推進し、働きやすさとウェルビーイングの両立を実現する職場づくりを促進します。また、合同職場見学会等を通じて企業の魅力発信を強化し、採用活動を支援します。</p> <p>さらに、外国人材については、地域および企業における受入機運の醸成を図るとともに、受入に向けた環境整備を進めることで、市内企業における安定的な人材確保につなげます。</p>
産業交流部	交通・にぎわい創出課	5	中心市街地の活性化	<p>中心市街地の空洞化に対応し、空き家・空き店舗の利活用を通じて新たなビジネスやコミュニティの創出を支援します。</p> <p>あわせて、歴史・文化資源を活かし、魅力あるエリアの形成を推進します。</p> <p>「鯖江まちなか交流・にぎわい協議会」においては、官民連携による持続可能なまちづくりを推進するとともに、中心市街地・鯖江駅・産業観光の3つの分科会において、年度内に実効性の高いアクションプランを策定し、まちなかにぎわい創出に努めます。</p> <p>また、令和8年2月に示した鯖江駅周辺整備の方向性に基づき、各整備項目について関係課と連携しながら、早期の具現化に努めます。</p>
産業交流部	交通・にぎわい創出課	6	地域資源を活かす観光の推進	<p>ものづくり産業と観光を融合させた通年型の産業観光を推進し、オープンファクトリー化に向けた取り組みを支援します。</p> <p>とりわけ、神明地区スケールアップ事業を活用し、人流データや専門家の知見を基に、観光ニーズに対応した滞在型ルートの構築を図るとともに、モデルコースの造成やマップ・ホームページの整備を進めます。さらに、ラポーゼかわだ、神明苑をはじめとする市内宿泊施設と連携し、教育旅行の誘致等による閑散期の受入体制強化に取り組めます。</p> <p>また、駅等の交通結節点と産業観光施設を結ぶ二次交通として、シェアサイクルの実証導入および利用分析を行い、産業観光の推進とラストワンマイルの課題解消に向けた有効性の検証を進めます。</p>

令和8年度 各部施策方針調書

R8各部施策方針				
部名	課名	連番	基本方針（項目名）	基本方針（取組内容）
産業交流部	交通・にぎわい創出課	7	幹線交通網と二次交通網のネットワークによる地域公共交通網の形成	<p>「ハビラインふくい」については、経営安定に向けた基金を拠出し、県・沿線市町と連携して利用促進と駅利便性の向上に取り組みます。</p> <p>「福井鉄道福武線」については、第3期スキームに基づく支援や貸切ツアーイベントの開催を通じて、県・沿線市との連携による利用促進を図ります。</p> <p>コミュニティバスでは、SNSによる情報発信や車内展示スペースの活用など、利用促進策を展開します。</p> <p>鯖江駅では、1階のtetoteと2階のフリースペースを活用し、駅周辺の賑わい創出につなげます。</p> <p>あわせて、地域公共交通全体については、運転手不足への対応やデマンド交通・ライドシェア等の新たな交通手段の調査・実証に取り組み、多角的な施策を進めます。</p>
産業交流部	農林政策課	8	さばえ米等の品質向上と生産体制の確立	<p>さばえ米等の品質向上と生産体制の確立を図ります。</p> <p>福井県、JA福井県と連携し、営農指導体制の強化を図るとともに、次の取組を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「いちほまれ」「さばえ菜花米」「特別栽培米」等の高付加価値米への作付支援や外観・品質および食味値の向上に取り組みます。 ・肥料、農薬、燃料等の農業生産資材の価格高騰を受け、農業経営に影響を受けている経営体を支援します。 ・主食用米の市場動向に注視し、加工用米や飼料用米、輸出米などの需要に対応した作物や、大麦・大豆・そばなどの転作物への支援を行います。 ・省力化・低コスト化を推進するため、スマート農機具の導入を支援します。
産業交流部	農林政策課	9	さばえ野菜の産地育成・ブランド化の推進	<p>水田園芸・露地園芸・ハウス園芸を振興し、安定的な栽培と出荷流通体制・生産数量・品質向上を図り、単価の上昇を目指します。</p> <p>主な品目として、吉川ナス、ブロッコリー、川島ごぼうの安定的な生産を支援します。</p> <p>主な取組として、特産農産物のブランド化や販路拡大、園芸ハウスの新設・機能維持支援、小規模農家の育成支援を行います。さらに、地産地消を推進するため、小学生を対象とした味覚授業や地場産品を使った給食の提供、学校給食畑の運営などの食育活動を行います。</p>
産業交流部	農林政策課	10	農業後継者育成と不作付け農地の解消	<p>福井県、JA福井県と連携し、経営体や農業後継者の育成支援の強化を図ると共に、次の取組を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業経営の効率化、経営体への雇用促進、法人化に向けた研修会の取組を支援します。 ・就農情報や農地情報を提供することにより、多様な農業の担い手を育成・確保します。 ・国・県・市の新規就農支援策を活用し、新規就農者の早期の経営安定を図ります。 <p>さらに、不作付け農地の解消に向け、農地中間管理機構を活用し、農地の集積・集約化を図ります。また、中山間地域での未利用農地について、そば等の生産を振興し、地域内での循環を促進します。</p>
産業交流部	農林政策課	11	鳥獣被害対策の強化	<p>鳥獣被害対策を総合的に強化し、地域住民の安全・安心の確保、山際農地の保全および農産物の被害防止に努めます。特に予防対策と緊急対応の両面から実効性の高い取組を推進します。</p> <p>主な事業として、次の取組を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被害対策の啓発、取組情報の発信 ・けものアカデミー、情報交換会の開催を通じた地域リーダー養成と資質向上 ・生息調査等による鳥獣の生息状況の把握 ・山際に整備されている緩衝帯、電気柵などの被害防除柵の機能維持や更新支援 ・シカ・イノシシ等の捕獲体制強化による個体数の適正管理 ・ツキノワグマの市街地出没リスク低減に向けた誘引木の除去等の実施 ・大型獣の市街地出没時における緊急統括体制の強化と迅速な体制の確立

令和8年度 各部施策方針調書

R8各部施策方針				
部名	課名	連番	基本方針（項目名）	基本方針（取組内容）
都市整備部	土木課	1	安全・安心で快適な道路環境の整備	安全・安心な道路環境を確保するため、通学路の安全対策を実施します。 事故の危険性の高い交差点の交通安全対策や長寿命化修繕計画に基づく道路施設の適正な維持管理に努めるとともに、大雨による道路の冠水解消に向け、水路改修や暗渠清掃など環境整備を行い、快適で安全・安心な道路の確保に努めます。 道路の清掃に取り組む里親制度を普及・啓発し、市民とともにまち美化に努め、また、主要アクセス道路につじを植栽し、市民や来訪者に愛されるまちを目指すための整備を行います。
都市整備部	土木課	2	大雪に備えた機能強化と持続可能な除雪体制の確保	冬期の安全な交通を確保するため、消雪施設の整備、更新改良、維持管理を行うなど、大雪に備えた対策を実施します。 持続可能な除雪体制を確保するため、オペレータの免許取得に対して支援します。
都市整備部	土木課	3	水害や土砂災害に強い強靱なまちづくりの推進	水害から市民の命とくらしを守るため、近年、浸水被害が頻発化している神通川の治水上の課題について、今後、河道計画策定に基づき地元説明や改修事業認可申請など事業化に向けた準備を進めます。また、準用河川や普通河川の機能保全のために浚渫や施設の整備補修に取り組むほか、まちなかの浸水対策を図るために雨水幹線の整備や田んぼダムの整備区域を拡大、また、流下機能が不足する古い生活水路の改修や未整備水路の整備など治水対策に取り組みます。 福井県と連携し河和田川改修の推進や論手川拡幅工事の早期完成のため、地元関係者との協議・調整に取り組みます。 土砂災害から市民の生命を守るため、砂防施設等の整備の推進に取り組みます。
都市整備部	土木課	4	効率的かつ安定的な農林業の経営基盤の強化	農業の経営基盤の強化を図るため、維持管理費の軽減および土地生産性効率の向上に向け、老朽化した農業用施設の整備を計画的に実施します。 林業の経営基盤の強化を図るため、効率的な林業経営に資する林道の適正な維持管理を実施します。 災害から暮らしを守るなどの森林が有する多面的機能を維持発揮するため、森林環境譲与税を活用して森林所有者の意向調査を行うとともに、管理放置林の解消に向け、枝打ちや間伐などの森林整備を実施します。
都市整備部	都市計画・住宅課	5	人が集う安心して住み続けることができるまちの創造	本格的な人口減少・超高齢化社会に対応するため、鯖江市都市計画マスタープランを推進するとともに、鯖江市立地適正化計画の改定に取り組みます。 民間活力を誘導したコンパクトシティの実現に向け、関係団体や開発事業者に対して立地適正化計画の啓発に取り組みます。
都市整備部	都市計画・住宅課	6	都市施設の利便性向上と魅力あふれるまちの創造	鯖江ICから西山公園を経由して丹南西縦貫道路に連絡する広域幹線道路ネットワークの形成に向けて関係機関との協議に取り組みます。 鯖江駅を拠点としたにぎわいのあるまちづくりを推進するため鯖江駅周辺交通環境の改善案について検討します。 駐車場や駐輪場などの都市施設の安全・安心の確保や放置自転車の対応など利便性向上のため、定期的な点検および計画的な更新等を実施します。

令和8年度 各部施策方針調書

R8各部施策方針				
部名	課名	連番	基本方針（項目名）	基本方針（取組内容）
都市整備部	都市計画・住宅課	7	市営住宅の適切なストック管理と長寿命化の推進	耐用年数の超過や耐震性能が不足している市営住宅の入居者に対し、他の公営住宅への移転協議を進め安全確保に努めます。 市営住宅等長寿命化計画の改訂を行い、計画的に建物の改修を進めることで入居者の安全で快適な生活空間の提供に努めます。
都市整備部	公園緑地課	8	西山公園の魅力向上による憩いと賑わいのある公園づくりの推進	西山公園の憩いとにぎわいの創出を図るため、より快適で安全な公園となるよう施設改修や景観修景を進めます。併せて、動物園から積極的な情報発信を行い、認知度の向上を図り、県内外からの誘客に努めます。また、「西山動物園将来構想検討委員会」を開催し、将来の動物園について在り方の検討を行い、今後の動物園整備の方向性をとりまとめます。
都市整備部	公園緑地課	9	快適で安全な公園づくりの推進と市民協働による憩いの場の創出	公園が市民の憩いの場になるよう、長寿命化計画に基づいた老朽施設の改修や市民協働による景観修景に取り組み、快適で安全な公園づくりを図ります。
都市整備部	上下水道課	10	安全でおいしい水の安定供給	安全でおいしい水を安定供給するため、老朽化施設については適切な修繕・更新を進めるとともに、地震被害を最小限に抑え早期の給水再開を可能とするため、管路の耐震化を計画的に実施するとともに、AIや衛星データを活用した漏水調査など先端技術を導入し、異常の早期発見や点検作業の効率化を図ることで、水道施設の維持管理をより効果的に進めます。 少子・高齢化や人口減少による事業環境の変化に対応するため、料金等改定検討委員会を設置し、今後の料金のあり方を検討するとともに、施設の長寿命化、官民連携方式によるウォーターPPPの導入検討、広域連携など、業務の効率化の課題と対応策を検討し、水道事業運営の健全化に努めます。
都市整備部	上下水道課	11	安全で安定した下水道サービスの提供	将来にわたり安定した下水道サービスを提供するため、ストックマネジメント計画に基づき、老朽化施設の点検・調査および修繕・改築等を実施し、適正な施設の維持管理に努めます。 施設の長寿命化、官民連携方式によるウォーターPPPの導入検討など、業務の効率化の課題と対応策を検討し、下水道事業運営の健全化に努めます。

令和8年度 各部施策方針調書

R8各部施策方針				
部名	課名	連番	基本方針（項目名）	基本方針（取組内容）
教育委員会	教育政策課	1	教育大綱に基づく各種施策の継続的改善および、次期教育大綱改定に向けた取組を推進	<p>教育大綱において、学校教育と社会教育を二本柱とし、子どもから大人までが「ふるさとさばえに自信と誇りを持つ教育」を基本理念として掲げ、その実現を目指します。</p> <p>また、大綱に基づき教育委員会各課が実施する事業については、市長部局と連携を図りながら着実に推進するとともに、事業の進捗状況や成果、課題等を整理し、教育委員会委員の意見を踏まえ、改定後の教育大綱に基づく各種事業に反映させることで、実効性のある施策の推進に努めます。</p> <p>あわせて、令和9年度から計画期間となる第3期教育の振興に関する施策の大綱の改定に向けた作業を行うとともに、計画の着実な実施を図ります。</p>
教育委員会	学校教育課	2	ものづくりを核としたふるさと教育（学習）の推進と自主性・主体性の育成	<p>鯖江市教育大綱に基づき、ふるさとの文化や歴史、産業等に触れ、興味・関心を高めるために、各学校で地元等の講師を招いて郷土の歴史等について学んだり、農業や産業体験等を実施したりします。特に、眼鏡・繊維・漆器の地元産業に対する理解を深めるため、ものづくりの製作体験等、直接地場産業にふれる取組を実施します。</p> <p>また、児童生徒の自主性・主体性を育成するため「こどもによる、こどものための、こども予算」により、児童生徒が主体となって計画し、実行する学習活動を支援します。</p>
教育委員会	学校教育課	3	基礎学力の定着・ICTの活用・SDG s理解の深化・いじめ・不登校の未然防止	<p>子ども一人一人の適性に応じた基礎学力の定着と自己肯定感を高めるために次のことに取り組みます。</p> <p>学力調査の実施と結果分析により、課題克服のための指導の工夫・改善を行います。</p> <p>タブレット端末に搭載する協働学習支援アプリやAIドリルの活用し、協働的な学びと個別最適な学びの一体化を図ります。</p> <p>外国人講師の英会話による授業の実施、SDG s理解教育の推進、クリエイティブ教育都市の基盤を培うためのプログラミング教育の拡充などを行います。</p> <p>いじめや不登校の未然防止のため、いじめ予防プログラムの着実な実施や、ポジティブ教育の一層の推進に取り組むとともに、教育委員会内に学校問題解決支援チームを設置し、保護者が安心して相談できる窓口として、事案解決に迅速に対応します。</p> <p>子どもたちの心のヒーリングや個別の配慮が必要な児童生徒の活動意欲の向上を目的に、LOVOT（AIロボット）を学校へ配備します。</p> <p>さらに、小規模校におけるデメリットを最小化し、メリットを最大化する方策を講じるため小規模校間の連携に取り組めます。</p>
教育委員会	学校教育課	4	体力の向上・健康の増進・防災教育・食育の推進	<p>鯖江市教育大綱にもとづき、いつでも・どこでも・だれでも・いつまでも気軽にスポーツを楽しむ児童生徒の育成を図りながら、体力向上を目指します。また、健康の増進のため、目（眼育）や歯の健康につながる取組を推進します。</p> <p>子どもたちの健全な心身の成長のため、地場産食材の良さを知り、食や農業に対する理解を深めるため、食育の推進に努めます。</p> <p>災害時に自らの安全を確保するための適切な行動がとれるように防災教育を実施します。また、学校給食において、健康面により配慮した学校給食を提供するよう努め、感染症拡大時や不慮の事故等でも安定的に提供できるよう防災食を備蓄します。</p> <p>令和8年度から新たに始まった学校給食無償化（小学校）について、保護者へ周知することで制度理解を深めるとともに、子育て世帯の経済的負担軽減につなげます。</p>
教育委員会	生涯学習課	5	学びを通じた「人づくり・つながりづくり・地域づくりの好循環」の創出	<p>市民の自助・共助による持続可能な地域づくりとひとりひとりが幸せを実感できるウェルビーイング社会の実現を目指し、『教育による持続可能な「笑顔あふれるめがねのまちさばえ」の実現～市民力・地域力を底上げする社会教育・生涯学習の推進』を方針に掲げ、教育委員会と市長部局の連携を強化しながら「鯖江市社会教育・生涯学習推進計画」に位置付けた各施策の取組を推進します。</p> <p>地区公民館を拠点とした主な事業として、地域の特性やニーズに応じた公民館学級・講座・事業等の地域学習事業、地域の子どもたちを地域でくむ放課後子ども教室推進事業、公民館内に地域の子育て世代の居場所をつくる「子どものびのび広場」の設置などに取り組む、学びを通じた「人づくり・つながりづくり・地域づくり」の好循環を生み出します。</p>
教育委員会	生涯学習課	6	地域における青年活動の推進	<p>青年活動の活性化を図るため、地域の中に若者の居場所と舞台を創出し、未来の担い手となる若者の主体的な活動を応援します。</p> <p>特に、地域活動を通じた教育力向上とふるさと愛の醸成を目指し、中高生のアイデアを地域で具現化するティーンズチャレンジ応援事業、地区公民館やユースセンターを拠点とした青年交流事業などに注力して取り組みます。</p>

令和8年度 各部施策方針調書

R8各部施策方針				
部名	課名	連番	基本方針（項目名）	基本方針（取組内容）
教育委員会	生涯学習課	7	活気あふれる高年大学	人生100年時代を見据え、誰もが生涯を通じて意欲的に楽しく学び続けられる社会を実現するため、高年大学事業の更なる充実を図ります。 特に、充実したカリキュラムによる学びの提供、クラブ活動や学園祭などを通じた仲間づくり、学びの成果を地域活動に生かす機会づくりを強化します。
教育委員会	文化の館	8	図書資料の収集と蔵書の充実・市民との協働事業の推進による文化の館の魅力向上	図書館の魅力向上を図るため、図書資料の収集と蔵書の充実を図ります。特に、雑誌については、スポンサー・サポーターを募り、雑誌コーナーの充実を図ります。 市民の皆さんの学習成果の発表の場、文化・芸術を気軽に体験できる場として、ホールや交流サロン、会議室などの有効利用を促進します。交流広場においては、文化の館主催の青空おはなし会や共催のブックフェスを開催するほか、市民団体によるクラフトマーケット（マルSABA）開催会場としての利用等も受け入れます。 市民協働事業として、「ライブラリーカフェ」については、令和8年度は日中の多目的ホールでの講演会を実施します。また、3回目となる「ブックフェス」を実行委員会と協働して開催し、読書文化を広めるとともに、文化の館の認知度および魅力の向上を図ります。 鯖江駅1階の「えきライブラリーtetote」については、店内書架に図書館蔵書を設置し、NPO法人と連携した運営を推進します。
教育委員会	文化の館	9	子どもの読書活動支援の推進	第3次鯖江市子ども読書活動推進計画に基づき、関係機関・団体と連携して、子どもが読書を楽しむ環境づくりを行います。令和8年度が最終年度であるため、目標達成に向けた取り組みを進め、令和8年度末の第4次鯖江市子ども読書活動推進計画の策定に向けて、策定委員会を設置し連携状況および目標指標の見直しを進めていきます。 対象年齢別に読書支援イベント（あかちゃんと絵本のひろば、絵本とよちよち1・2・3、本との素敵な出会い事業等）を実施し、本との出会いや本の楽しさを知ってもらうきっかけづくりを行います。 また、学校図書館支援センターの活動として、学校への資料貸出だけでなく、学校、家庭、地域と連携し、読書活動を支える図書ボランティアなどの人材の育成を図ります。 さらに、ジュニア司書養成講座を実施し、その受講者に「さばとジュニア司書部」として活動してもらうことにより、読書および図書館への理解を深める機会を提供します。
教育委員会	文化課	10	文化活動への参加と豊かな心を育む文化のまちの推進	市民の郷土に対する愛着心や文化意識を高めるため、郷土の歴史や芸術文化に身近に触れられる多彩な事業を展開します。 令和8年度も「さばえ*まちなか芸術祭2026」を「西山公園」を核に、まちなか全体がアート空間へと変わる参加型アートフェスティバルを開催します。 また、地域の歴史や伝統文化、自然など芸術文化を体験する「まなべDEわくわく!!アートフェスタ」や、鯖江市文化協議会との共同イベント「Xmasさばえアートフェスタ2026/BUNKYO」、美術の祭典「市美術展」の開催等、多岐にわたる分野の鑑賞、発表、創造の機会を提供し、文化活動への積極的な参加を促進します。
教育委員会	文化課	11	まなべの館や文化センターを活用した文化活動への参加と、文化に触れる機会の提供	文化活動の拠点となるまなべの館と文化センターにおいて、地域の豊かな文化資源を活用した歴史・芸術文化等を紹介する展示や企画展等と舞台芸術の開催により、幅広い世代が学び、楽しめる魅力ある事業を推進し、利用者の更なる増加と館の認知度向上に努めます。 令和8年度、まなべの館においては、本市出身の洋画家・西山真一生涯120年を記念した「西山真一・松生親子展」、日本アニメーション界の先駆者であり、漫画・イラスト・絵画など多岐にわたる才能を発揮したクリヨウジ氏の多彩な作品を紹介する企画展「クリヨウジワンダーランド」、瀧陽溪命名170年を記念した長泉寺山の歴史を紹介するテーマ展を開催します。また、創造空間事業によりまなべの館の有効活用を図るとともに、市民の創作活動や発表の場を提供し、文化芸術の創造を支援します。 文化センターにおいても、コンサートや舞台等の鑑賞機会の提供だけでなく、市民音楽祭や応援プロジェクト等の開催により、市民参加や次世代育成を図ります。
教育委員会	文化課	12	文化財の調査・保存・啓発の推進	市内の指定文化財を含む歴史文化遺産について、市民が理解を深め、その保存と活用について身近に考えることができるような出前講座や歴史遺産を訪ね歩くイベントなどの事業展開を積極的に図ります。また、貴重な歴史文化遺産を後世に引き継いでいくため、幅広く調査を実施し、保存処置を講ずるとともに、優れた伝統芸能や技術を継承する市民や団体をサポートします。 地元から国指定文化財の指定の要望が出ている今北山古墳群等においては、引き続き地元関係者との対話を継続してまいります。 国指定重要文化財「旧瓜生家住宅」については、実施設計等に基づいた修理工事を実施し、建物の健全化を図るとともに、文化財についての理解を深め、保存と活用を身近に考えることができるよう、市民を対象とした現場見学会等を開催します。

令和8年度 各部施策方針調書

R8各部施策方針				
部名	課名	連番	基本方針（項目名）	基本方針（取組内容）
教育委員会	スポーツ課	13	生涯スポーツに親しむ環境・人づくりの推進	<p>鯖江市運動・スポーツ推進計画の目標達成に向け、気軽に始められるウォーキングやニュースポーツの講習会やイベントの開催や情報発信により、日常的に運動する人の増加に努めます。今年度は、「ウォーキングアプリ」を使ったイベントや、仲間や家族で参加出来るリレーマラソンを開催し、運動・スポーツの習慣化を目指します。さらに、スポーツ推進委員による出前講座、ニュースポーツ教室などを通して、引き続き市民の健康増進・体力向上を目指します。</p>
教育委員会	スポーツ課	14	スポーツを通じた元気と活力あふれるまちづくりの推進	<p>ニュースポーツ教室やSaturdayウォーキング、出前講座の開催に加え、市内15か所の学校体育館を活用する開放学校事業を通じて、気軽にスポーツに取り組める環境づくりに努めるとともに、地区スポ協や総合型スポーツクラブが実施するスポーツ大会など地域のイベントが、地域の特色や意見を取り入れた個性豊かな内容となるよう鯖江市スポーツ協会と協力して支援に取組みます。</p> <p>また、スポーツ施設の利用促進のため、指定管理者と連携して利用者の利便性向上と効率的な施設運営に努めます。</p> <p>さらに、地域クラブ活動については、地域クラブや指導者の認定に向けた体制整備を図るとともに、学校・地域との連携強化に努め、休日の地域クラブ活動の環境づくりに取組みます。</p>
教育委員会	教育政策課 生涯学習課 文化課 スポーツ課	15	公共施設等総合管理計画等に基づく、教育委員会所管施設の長寿命化と持続可能な運営を推進	<p>教育委員会が所管する学校施設、社会教育施設、文化施設および体育施設については、公共施設等総合管理計画をはじめとする各種計画や中長期的な財政計画との整合を図りながら、長寿命化・改修を計画的に推進します。</p> <p>小中学校では、鯖江中学校の長寿命化改修工事を着実に進め、令和8年度中の完成を目指します。あわせて、社会教育施設、文化施設および体育施設においても、施設の特性や利用状況を踏まえた改修を実施し、安全・安心な利用環境の確保に努めます。</p> <p>主な事業として、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・吉川公民館大規模改修工事実施設計（R10年度末完成） ・中河公民館および高年大学照明器具改修工事 ・市民プール改修工事 ・立待体育館改修工事 ・文化センター舞台機構・照明・音響設備改修工事 <p>また、筋生田スキー場については、地元や関係団体と協議を重ね、今後の利活用に向けた検討を行います。</p> <p>さらに、まなへの館については、美術収蔵スペースの確保や博物館としての機能充実といった課題を踏まえ、改修の財源やスケジュール、今後の施設のあり方について方向性を検討します。</p>